

「ダイソー呉宮原店・セガミ呉坪ノ内店」変更届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 ダイソー呉宮原店・セガミ呉坪ノ内店
所在地 呉市坪ノ内町2番38外
- 2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称及び住所地
(変更前)

名 称	住 所
セガミ呉坪ノ内店	呉市坪ノ内町2番38外

(変更後)

名 称	住 所
ダイソー呉宮原店・セガミ呉坪ノ内店	呉市坪ノ内町2番38外

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名 称	代 表 者	住 所
株式会社ココカラファインヘルスケア	代表取締役社長 塚本 厚志	横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

(変更後)

名 称	代 表 者	住 所
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	東広島市西条吉行東一丁目4番14号
株式会社ココカラファインヘルスケア	代表取締役 塚本 厚志	横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

- 3 変更の年月日
令和2年5月23日
- 4 変更する理由
株式会社大創産業の新規出店のため
- 5 届出年月日
令和2年5月26日
- 6 届出等の縦覧場所
呉市産業部商工振興課（呉市中央4丁目1番6号）
- 7 届出を縦覧することができる期間及び時間帯

- (1) 期間

本日から令和2年9月29日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(2) 時間帯

午前8時30分から17時15分まで

8 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に市に対し、次のとおり意見を提出することができます。

(1) 提出期限

令和2年9月29日

(2) 提出先

呉市産業部商工振興課